

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【公表番号】特表2014-510969(P2014-510969A)

【公表日】平成26年5月1日(2014.5.1)

【年通号数】公開・登録公報2014-022

【出願番号】特願2013-556738(P2013-556738)

【国際特許分類】

**G 06 F 11/34 (2006.01)**

【F I】

G 06 F	11/34	B
G 06 F	11/34	M
G 06 F	11/34	Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月18日(2015.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ対話の監視を容易にするための方法であって、

バックエンドシステムに対して要求を送信させるユーザ開始イベントに関する意味情報をクライアントシステムにおいて取込むステップと、

少なくとも1つの特別なパラメータを用いて、ユーザ開始イベントについての意味情報のうち少なくともいくらかをクライアントシステムからバックエンドシステムに渡すステップと、

意味情報のうち少なくともいくらかを、要求の処理時にバックエンドシステムによって実行される1つ以上の動作とリンクさせるための識別子をクライアントシステムにおいて受取るステップとを含む、方法。

【請求項2】

ユーザ開始イベントに関する意味情報は、ユーザ開始イベントのクライアント開始時間、ユーザ開始イベントのクライアント終了時間、イベント情報および部分ターゲットのうち少なくとも1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

イベント情報は、イベントタイプ、コンポーネントタイプ、コンポーネントクライアント識別子、コンポーネントディスプレイ名、領域名および領域ビュー識別子のうち少なくとも1つを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

少なくとも1つの特別なパラメータを用いて、ユーザ開始イベントについての意味情報のうち少なくともいくらかをクライアントシステムからバックエンドシステムに渡すステップは、さらに、

バックエンドシステムに対する要求に少なくとも1つの特別なパラメータを含めるステップを含む、請求項1から3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

要求は、ユーザ開始イベントに応答して生成される要求である、請求項4に記載の方法。  
。

**【請求項 6】**

要求は、後続のユーザ開始イベントによって生成される要求である、請求項 4 に記載の方法。

**【請求項 7】**

バックエンドシステムに対する要求に少なくとも 1 つの特別なパラメータを含めるステップは、さらに、

ユーザ開始イベントに関する意味情報が現在のウェブページで記憶されていると判断したことに対応して、少なくとも 1 つの特別なパラメータについての、現在のウェブページで記憶されている意味情報のうち少なくともいくらかを用いるステップと、

ユーザ開始イベントに関する意味情報が現在のウェブページで記憶されていないと判断したことに対応して、少なくとも 1 つの特別なパラメータについての、二次記憶装置に記憶された意味情報のうち少なくともいくらかを用いるステップとを含む、請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 8】**

バックエンドシステムに対して要求を送信させるユーザ開始イベントに関する意味情報をクライアントシステムにおいて取込むステップはさらに、

意味情報のうち少なくともいくらかを二次記憶装置に記憶するステップをさらに含む、請求項 1 から 7 のいずれかに記載の方法。

**【請求項 9】**

結果としてクライアントシステムから少なくとも 1 つの二次要求が送信されることとなるユーザ開始イベントに応答して、要求が二次要求であることを示すインジケータを少なくとも 1 つの二次要求に含めるステップをさらに含む、請求項 1 から 8 のいずれかに記載の方法。

**【請求項 10】**

ユーザ対話の監視を容易にするための方法であって、

クライアントシステムにおいて開始される少なくとも 1 つのイベントについての要求およびユーザ作業関連データをバックエンドシステムにおいて受取るステップを含み、前記ユーザ作業関連データは、少なくとも 1 つの容易に識別可能なパラメータを用いてバックエンドシステムに伝達され、前記方法はさらに、

処理されている要求に応答して、処理された要求についての応答に少なくとも 1 つの容易に識別可能なパラメータを含めるステップを含み、前記少なくとも 1 つの容易に識別可能なパラメータは、要求の処理時にバックエンドシステムによって実行される 1 つ以上の動作を、要求を開始したクライアント開始イベントと関連付けるための少なくとも一意的な識別子を含む、方法。

**【請求項 11】**

クライアントシステムにおいて開始された少なくとも 1 つのイベントについてのユーザ作業関連データは、

要求に連付けられたユーザ作業関連データと、

以前の要求に連付けられたユーザ作業関連データとのうち少なくとも 1 つを含む、請求項 10 に記載の方法。

**【請求項 12】**

以前の要求に連付けられたユーザ作業関連データは、以前の要求のクライアント開始時間、以前の要求の完了のクライアント終了時間、および、以前の要求を処理する際にバックエンドシステムによって実行される 1 つ以上の動作を関連付けるための一意的な識別子のうち少なくとも 1 つを含む、請求項 11 に記載の方法。

**【請求項 13】**

ユーザ作業関連データは、要求のクライアント開始時間、部分ターゲット、イベントタイプ、コンポーネントタイプ、コンポーネントクライアント識別子、コンポーネントディスプレイ名、領域名および領域ビュー識別子のうち少なくとも 1 つを含む、請求項 11 に記載の方法。

**【請求項 14】**

クライアント開始イベントはユーザ開始動作に対する二次要求であり、少なくとも1つの容易に識別可能なパラメータはさらに、応答が二次要求に対する二次応答であることの表示を含む、請求項10から13のいずれかに記載の方法。

**【請求項 15】**

方法であって、

クライアントシステムによって取込まれたデータを含むユーザ開始動作に関するデータを識別する1つ以上のユーザ作業監視パラメータのために、クライアントシステムとバックエンドシステムとの間のネットワークトラフィック対話を監視するステップと、

ユーザ開始動作に関するデータを含むユーザ作業監視パラメータを含むネットワークトラフィック対話に応答して、ネットワークトラフィック対話をパースして、ユーザ開始動作に関するデータを抽出するステップと、

抽出されたデータを用いて、ユーザ開始動作に関するユーザの動作を判断または推論するステップとを含む、方法。

**【請求項 16】**

ユーザ開始動作に関するデータは、クライアント開始時間、クライアント終了時間、部分ターゲット、イベントタイプ、コンポーネントタイプ、コンポーネントクライアント識別子、コンポーネントディスプレイ名、領域名、および領域ビュー識別子のうち少なくとも1つを含む、請求項15に記載の方法。

**【請求項 17】**

ユーザ開始動作に関するデータを識別する1つ以上のユーザ作業監視パラメータは、要求および応答のうち少なくとも1つに含まれる、請求項16に記載の方法。

**【請求項 18】**

ユーザ開始動作に関するデータのうち少なくともいくらかを要求の処理時にバックエンドシステムによって実行される1つ以上の動作とリンクさせる識別子を、抽出されたデータから受取るステップをさらに含む、請求項15から17のいずれかに記載の方法。

**【請求項 19】**

1つ以上のマイクロプロセッサ上で動作し、ユーザ対話の監視を容易にするためのシステムであって、

バックエンドシステムに対して要求を送信させるユーザ開始イベントに関する意味情報をクライアントシステムにおいて取込むためのクライアントモジュールを含み、

前記クライアントモジュールは、少なくとも1つの特別なパラメータを用いて、ユーザ開始イベントについての意味情報をうち少なくともいくらかをクライアントシステムからバックエンドシステムに渡すためのものであり、

前記クライアントモジュールは、意味情報をうち少なくともいくらかを、要求の処理時にバックエンドシステムによって実行される1つ以上の動作とリンクさせるための識別子をクライアントシステムにおいて受取るためのものである、システム。

**【請求項 20】**

1つ以上のマイクロプロセッサ上で動作し、ユーザ対話の監視を容易にするためのシステムであって、

クライアントシステムにおいて開始された少なくとも1つのイベントについての要求およびユーザ作業関連データを受取るためのバックエンドシステムを含み、前記ユーザ作業関連データは、少なくとも1つの容易に識別可能なパラメータを用いてバックエンドシステムに伝達され、

前記バックエンドシステムは、処理されている要求に応答して、少なくとも1つの容易に識別可能なパラメータを、処理された要求についての応答に含めるためのものであり、前記少なくとも1つの容易に識別可能なパラメータは、要求の処理時にバックエンドシステムによって実行される1つ以上の動作を、要求を開始したクライアント開始イベントに関連付けるための少なくとも一意的な識別子を含む、システム。

**【請求項 21】**

請求項 1 から 18 のいずれかに記載の方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。